平成30年度の 軽自動車税 (種別割) のお知らせ

平成30年度の納税通知書は5月上旬に発送します。

| 三輪及び四輪車 (660cc以下)

自動車検査証の「初度検査年月」から経過年数により税率が変わります。

平成30年度は、「初度検 査年月 |が「平成17年3 月 | 以前の車が | 13年を 経過した」車となります。

車種			自動車検査証の 「初度検査年月」が	自動車検査証の「初度検査年月」が 平成27年3月以前で	
		平成27年4月以降	13年を経過しない	13年を経過した	
三輪(乗用・貨物用)		3,900円	3,100円	4,600円	
	乗用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円
四輪以上		営業用	6,900円	5,500円	8,200円
のもの	貨物用	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4,500円

電気自動車、天然ガス車、メタノール・混合メタノール車、ハイブリッド車(ガソリン)、被けん引車は 経過年数にかかわらず、[13年を経過しない]税率となります。

税率の軽減について

上記の税率から車の燃費性能に応じて軽減されます。平成30年度のみ軽減されます。

自動車検査証の「初度検査年月」が「平成29年4月から平成30年3月まで」で、下表の条件を満たすもの。

自動車検査証の「用途」 乗 用 貨物用		「用途」	おおむね75%軽減 の条件	おおむね50%軽減 の条件	おおむね25%軽減 の条件	
			電気自動車(EV) または 天然ガス車 ^{※ 1}	平成32年度 燃費基準+30%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車 ^{※2}	平成32年度 燃費基準+10%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	
			電気自動車(EV) または 天然ガス車	平成27年度 燃費基準+35%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	平成27年度 燃費基準+15%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	
税額は下の表のとおりです。						
三輪(乗用・貨物用)		物用)	1,000円	2,000円	3,000円	
m#	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	
四輪 以上 のもの		営業用	1,800円	3,500円	5,200円	
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	
	気がり	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	

^{※1} 天然ガス車とは、平成30年排出ガス規制に適合または、平成21年排出ガス基準10%低減達成車。

原付及び二輪車など

車 種	区 分	税 率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	3,700円

^{※2} 低排出ガス車とは、平成30年排出ガス基準50%低減達成車または、平成17年排出ガス基準75%低減達 成車。(★★★★)

車 種	区分	税 率
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)	2,400円
	その他(ホイルローダ、フォークリフトなど)	5,900円
軽 二 輪 車	125cc超250cc以下	3,600円
小型二輪車	250cc超	6,000円
雪 上 車		3,600円
ボートトレーラ		3,600円

◆軽自動車税(種別割)とは◆

毎年4月1日 (賦課期日) に車両を所有している方に納めていただく税金 (年税) です。年税のため、年度途中の申告・廃車による月割はありません。

※実際に車を使用されている方を「所有している」といい、納税義務者となります。

◆農耕作業用車について◆

農耕作業用車(トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)は、公道を走らなくてもナンバープレートが必要です。

- ※ナンバープレートは個々の車に交付しますので使い回しは出来ません。
- ※複数人で購入された場合は、その内の1人を代表として指定していただきます。代表の方へ納付書を送らせていただきます。
- ※所有者の方、または代表の方が変わる場合は、納税義務者を変更する必要がありますので必ず申告をお願いします。
- ※農耕作業用車は自賠責保険に加入できません。任意保険をご検討ください。

◆身体障がい減免について◆

受付は、平成30年度軽自動車税(種別割)の納期限の1週間前(平成30年5月24日)までです。納税通知書が5月上旬に届きしだい、申請をお願いします。また、減免には条件があります。詳細は下記まで問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111 (内線238)

下諏訪町勤労者生活資金 融資制度のご案内

町では、勤労者の方々の生活安定と福祉向上を図ることを目的とした融資制度(町と長野県労働金庫との協調融資)を行なっています。生活面でお困りの際に低金利で融資を受けることができますので、ぜひご利用ください。

【対象要件】

町内に居住し、町税等の未納がなく、保証機関の保証を受けられる方。

※資金使途が確認できる書類(契約書・見積書等)が必要と なります。

【融資内容】

資金使途	変動金利	固定金利	融資限度額	返済期間
教育	年2.47%	年2.72%		
住まい	年2.79%	年3.04%	300万円	最長
生活	年4.09%	年4.59%	300/1	10年
自動車	年2.47%	年2.72%		

- ①会員労働組合にご加入の組合員の方は、さらに金利が引下げ になります。
- ②(一社)日本労働者信用基金協会の保証をご利用の場合となります。
- ③変動金利はお借入期間中に金利が変わる場合があります。
- ■申込み・問い合わせ

長野県労働金庫 諏訪湖支店 電話22-1000

平成30年度 建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付

町では、平成30年度に町が発注する建設 工事及び建設コンサルタント業務の入札参 加資格審査申請の受付を次のとおり行いま す。

今回は追加受付のため、既に平成29・30年度の入札参加資格を有している方は、申請の必要はありません。

◇期間 平成30年2月1日(木) ~ 2月28日(水)

(土・日・祝日は除く)

※郵送の場合は、2月21日(水)までの到着にご協力ください。

◇時間 午前8時30分~正午、 午後1時~午後5時15分

◇場所 町庁舎2階 総務課財政係

提出書類の詳細は、町ホームページをご覧ください。なお、物品、製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111(内線266)